

令和3年7月1日

保護者様

東京都立狛江高等学校長  
浜田 浩和

## 令和3年度東京都国公立高等学校等 『奨学のための給付金』 制度の御案内

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、『奨学のための給付金』制度について、お知らせいたします。別紙リーフレットを御確認の上、申請される方は下記のとおり、書類をお受取ください。

なお、『奨学のための給付金』は「就学支援金」、「給付型奨学金」とは提出期限・認定基準等が異なる制度ですので、御注意ください。また、『奨学のための給付金』を申請しない方は、申請書類等の提出は不要です。

### 記

1 対象世帯（以下のいずれかの世帯が対象となります。）

- ① 生活保護受給世帯
- ② 非課税世帯
- ③ 家計急変世帯（事前に担当者まで御連絡ください。）

2 申請書類の受取について

- ① 配布場所 経営企画室 窓口 ※東京都教育委員会のホームページでも入手できます。
- ② 配布期間 7月1日（木）から7月15日（木）まで

3 申請書の提出について

提出書類については、リーフレットの「5 必要書類」欄を御確認ください。

- ① 提出期限 **令和3年9月15日（水）厳守** ※期限後の提出は認められません。
- ② 提出先 **経営企画室（郵送での提出可。）**

4 その他

今年度、新入生への一部早期給付を申請された方も、7月～翌3月分を受給するには再度申請していただく必要があります。

御不明な点等ございましたら、下記担当まで御連絡ください。

#### 連絡先

〒201-8501

東京都狛江市元和泉3-9-1

東京都立狛江高等学校経営企画室 吉野

電話：03-3489-2241